



かわらばん

No.345

令和6年2月9日発行

湧別町役場上湧別庁舎 2-2111 ・ 湧別庁舎 5-2211

〈目次〉

吹雪などでゴミ収集を中止することがあります	1	予防接種や検診の費用助成申請をお忘れなく	8
物価高騰対応重点支援給付金	2	不妊治療費の助成	9
敬老祝金商品券の有効期限 2月29日まで		新婚世帯の新居にかかる費用補助	10
生活支援臨時特別給付金	3	3月のトレーニング・フィットネススクール	
会計年度任用職員募集		町営住宅などの入居者募集	11
湧別町障がい者基本計画・障がい福祉計画、 障がい児福祉計画（案）意見募集	4	町内の高齢者福祉入所施設 空き状況	12
湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）意見募集	5	湧別町奨学金 借入れ希望者募集	13
第2期湧別町健康増進計画（案）意見募集	6	コミュニティ研修会	14
湧別町過疎地域持続的発展計画の変更（案）意見募集	7	ぱすてる児童作品展	

吹雪などでゴミ収集を中止することがあります

①住民税務課 住民生活G 2-5863



暴風雪など悪天候のときは、ゴミ収集が大幅に遅れることや、ゴミ収集を中止することがあります。その場合は順延せず、次の収集日に収集することとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ゴミステーション周辺が除雪されていないと収集ができない場合がありますので、利用者の皆さんで周辺の除雪にご協力をお願いします。

また、天候や道路状況により、上湧別廃棄物処理場を閉鎖する場合があります。悪天候時の直接搬入はお控えください。

【ゴミの出し方】

- ゴミは収集日の朝、午前8時までに決められた場所に出しましょう。
前日の夜に出すと、犬やカラスが袋を破り、ゴミが散乱する原因になります。
- 悪天候などでゴミが飛散しそうなときは、なるべく次の収集日に出しましょう。町公式LINE
- ゴミはきちんと分別しましょう。正しく分別していないゴミは、収集できません。
- 資源ゴミは、食べかすや汚れを水で洗い流してから出しましょう。食べかすや汚れが付いているとリサイクルできません。



物価高騰対応重点支援給付金 (均等割のみ課税世帯・子ども加算)を支給します

☎福祉課 福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、令和5年12月1日時点で本町に住民登録されている世帯で、令和5年度の住民税均等割のみ課税である世帯、および、令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（7万円）を受給された世帯で18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童がいる世帯に対して給付金を支給します。

◆住民税均等割のみ課税世帯

【支給額】 1世帯あたり 10万円

【対象世帯】 住民税均等割のみ課税である世帯または、住民税均等割のみ課税と住民税非課税で構成されている世帯

- 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族の扶養を受けていないこと
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと

【支給方法】 「物価高騰対応重点支援給付金（均等割課税世帯）支給のお知らせ」が届いた世帯は手続き不要です。それ以外の対象と見込まれる世帯には、「確認書」を送付しています。内容をご確認のうえ、対象となる場合には必要事項を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。

【手続き期間】 2月29日（木）まで（当日消印有効）

【問い合わせ先】 対象となるかご不明な方は、☎福祉課福祉グループ（TEL 5-3761）にお問い合わせください。

◆子ども加算

【支給額】 児童1人当たり 5万円

【対象世帯】 「令和5年度物価高騰対応重点支援給付金」受給世帯で、18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童がいる世帯

【支給方法】 「物価高騰対応重点支援給付金（子ども加算）支給のお知らせ」が届いた世帯は手続き不要です。
また、同一世帯ではないが世帯主と生計が同一である18歳以下の児童がいる場合は別途手続きが必要ですので、☎福祉課までお問い合わせください。

敬老祝金商品券の有効期限は2月29日までです(再掲載)

☎福祉課 福祉G 5-3761

昨年9月に町内の喜寿（満76歳）・米寿（満87歳）・白寿（満98歳）の方を対象に敬老祝金としてお贈りした「敬老祝金商品券」の有効期限は2月29日（木）までです。有効期限を過ぎますと使用できなくなりますので、お早めにご使用ください。

※一部使用できないお店があります。ご使用前にお店へご確認ください。

生活支援臨時特別給付金を支給します

㊟福祉課 福祉G 5-3761

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増加を踏まえ、「物価高騰対応重点支援給付金」の支給対象とならない下記の世帯に対して給付金を支給しています。

なお、対象となる世帯主には「生活支援臨時特別給付金支給のお知らせ」を送付しています。

【対象世帯】令和5年12月1日時点で本町に住民登録され、世帯全員が課税者から扶養されている次の①または②のいずれかに該当する世帯。

①住民税均等割のみ課税の世帯

令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯、または、住民税均等割課税と住民税非課税で構成されている世帯

②扶養世帯

令和5年度の住民税が非課税である世帯で、本年度、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）を受給した世帯

【支給額】①住民税均等割のみ課税の世帯：1世帯あたり10万円

町に登録のある口座に振り込みしますので手続きは不要です

②扶養世帯：1世帯あたり7万円

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）を振り込みした口座に振り込みしますので手続きは不要です。

【問い合わせ先】ご不明な点は、㊟福祉課福祉グループ（Tel 5-3761）にお問い合わせください。

令和6年度会計年度任用職員を募集します

㊤総務課 総務G 2-2112

令和6年度任用の会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、1会計年度内（4月1日～翌年3月31日）で任用される一般職の非常勤職員です。地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用となります。

【募集職種】折り込みチラシの「令和6年度会計年度任用職員募集一覧」をご覧ください。

【応募資格】地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬など】会計年度任用職員の給与条例に基づき支給します。また、通勤手当、時間外手当、期末手当を支給します。（勤務形態により異なります）

【健康保険など】健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。（勤務形態により異なります）

【休暇など】年次有給休暇、特別休暇などがあります。（勤務形態により異なります）

【応募方法】町指定の履歴書（㊤総務課および㊟福祉課に備えてあります）と必要な資格の免状の写しなどを、2月20日（火）までに㊤総務課へ持参または郵送してください。

【選考方法】書類選考または面接試験を行い、任用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

第7期湧別町障がい者基本計画・障がい福祉計画、 第3期湧別町障がい児福祉計画(案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦福祉課 福祉G 5-3761

障がいのある方もない方も、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害福祉サービスの見込量と障がい者に関する各種施策の基本方針を定め、障がい者福祉の充実を図ることを目的とする「第7期湧別町障がい者基本計画・障がい福祉計画、第3期湧別町障がい児福祉計画(令和6～8年度)」の策定にあたり、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させるため、次のとおりご意見を募集しています。

【募集案件】 第7期湧別町障がい者基本計画・障がい福祉計画、第3期湧別町障がい児福祉計画(案)

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦福祉課、上湧別庁舎(1階ロビー)、
中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ



町ホームページ

【募集期間】 2月27日(火)まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦福祉課、㊤住民税務課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6404 湧別町栄町112番地の1
湧別町役場 福祉課 福祉グループ

●FAX：5-2283

●メール：fukushi@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。
なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。
※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画案を作成します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

第9期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

町は、令和6年度からの3年間を計画期間とする「第9期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

この計画は、介護保険事業運営の基本となるサービスの見込量と高齢者に関する各種施策の基本方針を定め、介護保険制度の円滑な実施と高齢者福祉施策の総合的な推進を目的として策定するものです。つきましては、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させるため、次のとおりご意見を募集しています。

【募集案件】 第9期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 上湧別庁舎（1階ロビー）、㊦福祉課、
中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ



町ホームページ

【募集期間】 2月27日（火）まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦福祉課、㊧住民税務課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6404 湧別町栄町112番地の1
湧別町役場 福祉課 高齢介護グループ

●FAX：5-2283

●メール：fukushi@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。
なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。
※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画案を作成します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

第2期湧別町健康増進計画(案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

町民が心身ともに健康的な日常生活を送ることができるよう「健康日本21(第二次)」の理念に基づき策定した、「第1期湧別町健康増進計画」が令和5年度をもって終了を迎えるため、これまでの取組の達成度や評価と課題の検討、社会情勢の変化などを踏まえ、令和6年度からの「第2期湧別町健康増進計画」を策定します。つきましては、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させた計画とするため、次のとおり意見を募集しています。

【募集案件】 第2期湧別町健康増進計画(案)

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 上湧別庁舎(1階ロビー)、湧別庁舎(1階ロビー)、
中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ



町ホームページ

【募集期間】 2月27日(火)まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦住民税務課、㊦健康こども課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6404 湧別町栄町112番地の1
湧別町役場 健康こども課

●FAX：5-2283

●メール：kenko@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。
※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画案を作成します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

湧別町過疎地域持続的発展計画の変更(案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦企画財政課 企画G 2-5862

過疎地域である本町の総合的、計画的な自立促進を図るための方針、対策などの計画である「湧別町過疎地域持続的発展計画（令和3～7年度）」について、過疎対策事業の内容追加などによる計画の変更にあたり、変更案の内容をお知らせするとともに、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させた計画とするため、次のとおり意見を募集しています。

【募集案件】 湧別町過疎地域持続的発展計画（令和3～7年度）の変更（案）

- 【対象者】**
- ①町内に住所を有する方
 - ②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
 - ③町内に事務所、事業所に勤務する方
 - ④町内の学校に在学する方
 - ⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦企画財政課、湧別庁舎（1階ロビー）、
中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ

【募集期間】 2月26日（月）まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

- 直接持参：㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所
- 郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課 企画グループ
- FAX：2-2511
- メール：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

- 【留意事項】**
- ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。
なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。
※提出された方の氏名、住所は公表しません。
 - ②提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画案を作成します。
 - ③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。



町ホームページ



電子申請フォーム

予防接種や検診の費用助成申請をお忘れなく

(勇)健康こども課 健康相談G・子育て相談G 5-3765

町では、予防接種や検診の費用を助成しています。令和5年4月～令和6年3月に接種・受診されたものは、**3月31日（日）**までに申請が必要ですので、忘れずに申請をお願いします。これを過ぎた場合は助成されませんので、ご注意ください。

また、対象者や対象となる費用などの詳細は、町ホームページをご覧ください。 (勇)健康こども課までお問い合わせください。

◆予防接種

種類	助成金額	その他
インフルエンザ	1年に1～2回、 1,700円または全額 (年齢などにより異なります)	下記の病院で接種した方は手続き不要です (あらかじめ町の助成分を差し引いています) ●ゆうゆう厚生クリニック ●曾我病院 ●はやかわクリニック ●遠軽厚生病院 ●みずしま内科クリニック ●遠軽共立医院 ●丸瀬布ひらやま医院 ●コスモクリニック
肺炎球菌	1回限り、3,000円	過去に町の助成を受けた方は対象外です
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	1回限り、全額	

※日本脳炎ワクチン、子宮頸がんワクチンなど定期予防接種を償還払いで接種された方も対象です。

◆検診

種類	助成金額	対象外
人間ドック	1年に1回、 16,000円を限度	人間ドックの検査で特定健診を受診していない方、令和5年度に町の総合健診を受診した方 ※加入している保険の種類によって対象外となる場合があります。(勇)健康こども課までお問い合わせください
脳ドック	5年に1回、 20,000円を限度	平成31年4月以降に町の助成を受けた方 ※下記の病院で受診される方は、受診前に(勇)健康こども課までご連絡ください ●遠軽厚生病院 ●北星記念病院 ●桂ヶ丘クリニック ●道東の森総合病院
子宮頸がん検診	2年に1回、 細胞診は5,105円、 超音波は600円を限度	令和4～5年度に町の検診を受診された方
乳がん検診 (マンモグラフィー検査)	2年に1回、 1方向4,355円、 2方向5,312円を限度	

申請方法については、
右のページをご覧ください。



【申請方法】 下記の書類をご持参のうえ、**3月31日（日）までに**㊦健康こども課、㊧住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所へ申請してください。

予防接種：接種したことを証する領収書など、振込先を確認できるもの、母子手帳（お子さんの予防接種の場合）

検 診：検査結果、自己負担額が分かる領収書と明細書、振込先を確認できるもの

【その他】 ●治療にかかった検査費用などは対象になりません。検査項目によって助成できない場合があります。㊦健康こども課へご確認ください。

●他の制度により助成金の支給がある場合には、当該助成金を差し引いた額に対し助成します。

不妊治療費を助成しています(再掲載)

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、不妊治療をお考えのご夫婦の経済的負担を軽減するために、保険適用後の本人負担額の一部を助成しています。また、回数・年齢条件により保険適用とならない治療に対しても助成しています。

【対象者】 下記条件にすべて該当する方

- 法律上の婚姻をしているご夫婦または事実婚関係にある方
- 夫婦ともに本町に住所を有する方
- 不妊治療の必要性を医師に診断された方

【助成の概要】

	一般不妊治療	特定不妊治療
対象となる治療 (※1)	タイミング法および人工授精に係る、検査および治療	体外受精および顕微授精 (男性不妊治療を含む)(※2)
助成の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●治療費の自己負担額の助成 ●4月1日～翌年3月31日の年度間につき上限額5万円 ●所得制限、回数・年齢制限なし 	<ul style="list-style-type: none"> ●治療費の自己負担額の助成 ●1回の治療につき上限15万円 (男性不妊治療は上限30万円) ●所得制限、回数・年齢制限なし
申請の時期 (※3)	同一年度内において最後に治療を受けた日から3カ月以内	1回の治療を終了するごとに、その治療が終了した日から3カ月以内
申請の方法	所定の申請書と、医療機関発行の領収書や証明書などを提出してください。 詳しくは、㊦健康こども課までお問い合わせください。	

※1…対象外になる経費があります。詳しくはお問い合わせください。

※2…特定不妊治療には、厚生労働省が定める医療保険の対象とならない「先進不妊治療」も含まれます。

※3…高額療養費制度により後日医療費の払い戻しを受けた場合は、その額を差し引いた残額が助成対象となります。申請は、これらの制度を利用した後に、速やかに行ってください。

【その他】 不妊治療費助成事業に関する手続きやご相談は、プライバシー保護のため、保健師が個別に行います。希望があればご自宅に訪問し、相談に応じることもできますのでご相談ください。

新婚世帯の新居にかかる費用を補助しています

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、婚姻にともなう新生活を支援するため、新婚世帯の新居の取得・リフォーム・賃借・引っ越し費用の一部を補助しています。ぜひご活用ください。

【対象費用】下記の住宅費・引っ越し費用で、令和5年4月1日～令和6年3月31日に支払った額が対象です。

住宅費：賃借

住宅を賃借する際にかかる費用で、賃料（勤務先からの住宅手当、他の公的制度による家賃補助などを差し引いた額）、敷金、礼金、保証金、共益費、仲介手数料。

取得・リフォーム

婚姻日の1年前より後に、新たに取得またはリフォームにかかった費用。ただし、リフォーム費用には要件がありますので、☎健康こども課へお問い合わせください。

引っ越し費用：引っ越し業者または運送業者を利用して、荷物の移動や運送にかかった費用。

【補助額】最大30万円

（夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合、最大60万円）

【対象者】下記をすべて満たす夫婦が対象となります。

- 令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- 夫婦の婚姻日における年齢が、ともに39歳以下であること。
- 対象となる住宅が町内にあり、申請時に夫婦の双方または一方が湧別町の住民票に記載され、その住所地を生活の本拠としていること。
- 令和4年1月～12月の夫婦の所得の合計が500万円未満であること。
※奨学金を現に返済している場合は、年間返済額が控除されます。
- 夫婦の双方が、過去にこの補助を受けたことがないこと。
- 世帯に属する方全員が税などに滞納がないこと。
- 暴力団員でないこと。

【申請方法】3月29日（金）までに、☎健康こども課へお申し込みください。

3月のトレーニング・フィットネススクール

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくためのサポート役として、3月まで毎月3回、定期的に専門のインストラクターの指導が受けられます。希望するスクールにお申し込みください。※各回定員20人です。

【トレーニングスクール】～トレーニングマシンを使用して筋力アップ～

●3月8日（金）「メンタル不調も改善！ストレッチで心と脳をリフレッシュさせよう！」

【時間】午前10時～正午

右のページに続きます。



【フィットネススクール】～参加者みんなで運動の重要性を理解しよう～

●3月14日（木）「有酸素運動で血流を促進させ疲れにくいカラダづくりを！」

【時間】午前10時～正午

●3月27日（水）「瞬発力を上げるための神経系トレーニング！」

～スポーツ選手やスポーツ指導者、俊敏な動きを手に入れたい方～

【時間】午後6時～8時

【参加料】無料

【会場】湧別総合体育館アリーナ、2階トレーニングルーム

【講師】㈱スポーツクラブ PHYSIT トレーナー

【対象】町内にお住まいの方

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】各スクール開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話
(社会教育課：Tel 5-3132) でお申し込みください。



申し込みフォーム

町営住宅などの入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費	主な設備	募集戸数
緑町団地 (緑町)	世帯向	平成18年度	64.26㎡	2LDK	17,400円 } 46,100円	500円	ユニットバス 灯油ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
あやめ団地 (栄町)	世帯向	平成17年度	63.91㎡	2LDK	17,100円 } 45,400円	100円	ユニットバス 灯油ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸

【入居資格】●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成などにより控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料などを滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

【申込方法】㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【申込期間】2月22日（木）まで

【入居時期】3月中旬からの予定

【その他】今回募集する以外にも随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。



募集住宅の詳細

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

☎福祉課 高齢介護G 5-3761

1月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	20	23	43
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	1	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	2	1	3
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	16	27	43
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	8	15	23
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	1	3	4
有料老人ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	38人	0	0	0	0
	リビングケア・オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	5	5
				夫婦用 2室	0	0	0	0
高齢者賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	5	4	9
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	23	7	30
				夫婦用 3室	0	1	4	5

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

～町内就業等で償還免除があります～
令和6年度湧別町奨学金の借入れ希望者を募集します

教育委員会 教育総務課 教育管理 G 5-3143

町では、教育の機会均等と教育の振興を図るため、奨学金の貸付けを行っています。奨学金の借入れを希望される方は次のとおり申請してください。なお、奨学金の返済が免除される制度もあります。かわらばん1月25日記載の内容から必要な書類が変更となったため、改めてお知らせします。

- 【奨学金】**
- 年間授業料の80%（限度額50万円）以内の額を無利子で借りられます。
 - 毎年2回（5月と10月）に分けて銀行口座に振り込みます。
 - 学校を卒業して1年間据置き後、最長11年間での返済となります。

【対象者】 下記の①～④すべてに該当する方。

- ①本町に住民登録をしている方のお子さん
- ②令和6年度に高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校に在学する方
- ③身体健康、学業優秀、性行善良な方
- ④学資の支弁が困難な方（保護者の所得制限があります）

【決定方法】 4月下旬の教育委員会会議で決定し、本人に通知します。

【申請方法】 借入れを希望される方は、下記①～⑧の書類を3月28日（木）までに教育委員会教育総務課に提出してください。

- ①奨学金貸付申請書 ②奨学生推薦書（卒業した学校の推薦）③履歴書
- ④調査確認同意書 ⑤合格通知書の写し ⑥学業成績証明書
- ⑦住民税課税明細書の写し（主に家計を支えている方の令和5年度明細書の写し）
- ⑧年間授業料明細書の写し

※かわらばん1月25日号記載の内容から変更になっています

- ⑧年間授業料明細書の写し

※①、②、③、④の様式は教育委員会および町ホームページに備えてあります。



町ホームページ

◆奨学金償還免除制度

この奨学金を借りた方で下記の条件すべてに該当する方は、奨学金の返済が免除される制度があります。詳しくは、教育委員会教育総務課へお問い合わせください。

- 学校卒業後6年以内に町内に居住した方
- 町内の企業に就職した方、または家業に従事した方
- 町内での就業期間が10年を超えた方

コミュニティ研修会を開催します

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

豊かで住みよいまちづくりを推進するため、湧別町自治会連合会と町の共催により、「地域づくり」をテーマにしたコミュニティ研修会を開催します。

【日 時】 3月9日（土）午後1時30分～3時30分

【場 所】 文化センターTOM ホール（中湧別中町）

【対 象】 町民の方であればどなたでも参加できます。

【内 容】 第1部 講演「仲間と楽しむ地域づくりのススメ」
講師：(株)石塚計画デザイン事務所 安富 啓さん
第2部 感想共有・講師による講評

【参加料】 無料

【申込方法】 3月5日（火）までに、右記の申し込みフォームまたは
㊦総務課へ電話でお申し込みください。電話の場合は、
氏名・住所・連絡先をお伝えください。



申し込みフォーム

【その他】 チューリップポイント対象事業です。チューリップカードをお持ちの方は、ご持参ください。

(株)石塚計画デザイン事務所 安富 啓さん 略歴

1975年生まれ。2002年北海道大学大学院都市環境工学専攻修士課程修了。
都市計画・まちづくりコンサルタント。各地で地域課題解決に向けた話し合い、地域活動の企画・実践のコーディネートを行う。2022年度には、湧別町の地域活性化計画の作成に向けた検討支援を行う。

ぱすてる児童作品展を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

ゆうべつこどもスペース「ぱすてる」に通所している児童の作品展を開催します。ぱすてるでは、現在31人の児童が登録し、創作活動などを行っています。児童の自由な発想で作られた作品をぜひお楽しみください。

【開催期間】 2月20日（火）～3月4日（月）
午前9時～午後10時（月曜日は午後5時まで）

【展示場所】 文化センターさざ波 ギャラリー（栄町）

【入 場 料】 無料



令和6年度 湧別町会計年度任用職員募集一覧

令和6年度に募集する会計年度任用職員の一覧です。詳しくは令和6年2月9日発行のかわらばん3ページをご覧ください。

職種・募集人員	保育士（パートタイム）1人	勤務場所	認定こども園、保育所
		任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
主な職務内容	保育業務	勤務時間	午前7時30分～午後6時30分のうち、7時間45分以内
		勤務日数	週5日（週35時間）※勤務シフト制
必要な資格など	●保育士資格（幼稚園教諭免許併有が望ましい） ●普通自動車運転免許（AT限定可）	給料額	月額154,300円～182,800円
		勤務場所	認定こども園、保育所、児童センターなど
職種・募集人員	保育士兼児童厚生員（パートタイム）1人	任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
		勤務時間	午前7時30分～午後6時30分のうち、7時間45分以内
主な職務内容	●保育業務 ●児童センターなどにおける児童の指導	勤務日数	週5日程度（週35時間以内）※勤務シフト制
		給料額	日額8,130円 時給1,050円
必要な資格など	●保育士資格（幼稚園教諭免許併有が望ましい） ●普通自動車運転免許（AT限定可）	勤務場所	認定こども園、保育所、児童センター
		任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
職種・募集人員	保育補助員（パートタイム）1人	勤務時間	午前8時30分～午後6時30分のうち、7時間程度
		勤務日数	週5日程度（週35時間以内）※勤務シフト制
主な職務内容	●認定こども園、保育所の給食・間食調理・清掃 ●児童センターの清掃	給料額	時給990円
		勤務場所	認定こども園、保育所、児童センター
必要な資格など	普通自動車運転免許（AT限定可）	任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
		勤務時間	午前8時30分～午後6時30分のうち、7時間45分以内
職種・募集人員	保育補助員（パートタイム）3人	勤務日数	週2～5日（週10～20時間）※勤務シフト制
		給料額	時給990円
主な職務内容	●認定こども園、保育所の給食・間食調理・清掃 ●児童センターの清掃	勤務場所	児童センターなど
		任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
必要な資格など	●教員免許・保育士資格・放課後児童支援員資格のいずれか ●普通自動車運転免許（AT限定可）	勤務時間	午前9時～午後6時30分のうち、7時間45分以内
		勤務日数	週3～5日（週10～20時間）※勤務シフト制
職種・募集人員	児童厚生員（パートタイム）1人	給料額	日額8,130円 時給1,050円
		勤務場所	児童センターなど
主な職務内容	児童センターなどにおける児童の指導	任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
		勤務時間	午前9時～午後6時30分のうち、7時間45分以内
必要な資格など	普通自動車運転免許（AT限定可）	勤務日数	週3～5日（週10～20時間）※勤務シフト制
		給料額	日額7,710円 時給990円
職種・募集人員	児童厚生補助員（パートタイム）1人	勤務場所	児童センターなど
		任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
主な職務内容	児童センターなどにおける児童の指導補助	勤務時間	午前9時～午後6時30分のうち、7時間45分以内
		勤務日数	週3～5日（週10～20時間）※勤務シフト制
必要な資格など	●管理栄養士資格または栄養士資格 ●普通自動車運転免許（AT限定可）	給料額	日額11,020円 時給1,420円
		勤務場所	認定こども園、保育所
職種・募集人員	栄養士（パートタイム）1人	任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
		勤務時間	午前8時30分～午後6時30分のうち、4時間以内
主な職務内容	●認定こども園、保育所の間食の献立作成 ●厨房の衛生点検業務など	勤務日数	週3日程度（週10時間程度）
		給料額	日額11,020円 時給1,420円
必要な資格など	●管理栄養士資格または栄養士資格 ●普通自動車運転免許（AT限定可）	勤務場所	認定こども園、保育所
		任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
職種・募集人員	栄養士（パートタイム）1人	勤務時間	午前8時30分～午後6時30分のうち、4時間以内
		勤務日数	週3日程度（週10時間程度）
主な職務内容	●認定こども園、保育所の間食の献立作成 ●厨房の衛生点検業務など	給料額	日額11,020円 時給1,420円
		勤務場所	認定こども園、保育所
必要な資格など	●管理栄養士資格または栄養士資格 ●普通自動車運転免許（AT限定可）	任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
		勤務時間	午前8時30分～午後6時30分のうち、4時間以内
職種・募集人員	栄養士（パートタイム）1人	勤務日数	週3日程度（週10時間程度）
		給料額	日額11,020円 時給1,420円
主な職務内容	●認定こども園、保育所の間食の献立作成 ●厨房の衛生点検業務など	勤務場所	認定こども園、保育所
		任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
必要な資格など	●管理栄養士資格または栄養士資格 ●普通自動車運転免許（AT限定可）	勤務時間	午前8時30分～午後6時30分のうち、4時間以内
		勤務日数	週3日程度（週10時間程度）
職種・募集人員	栄養士（パートタイム）1人	給料額	日額11,020円 時給1,420円
		勤務場所	認定こども園、保育所
主な職務内容	●認定こども園、保育所の間食の献立作成 ●厨房の衛生点検業務など	任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
		勤務時間	午前8時30分～午後6時30分のうち、4時間以内
必要な資格など	●管理栄養士資格または栄養士資格 ●普通自動車運転免許（AT限定可）	勤務日数	週3日程度（週10時間程度）
		給料額	日額11,020円 時給1,420円